常総市立飯沼小学校 不祥事防止に向けた取組

常総市立飯沼小学校長

本校では、以下のような対策のもと服務規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 校内コンプライアンス推進委員会 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、体育主任、養護教諭により組織する。

3 コンプライアンス研修年間計画

• • • • •	
4月	校内コンプライアンス推進指針
5月	体罰・暴言・不適切な指導
6月	飲酒運転・交通違反・交通事故
7月	情報(個人情報等)漏洩
8月	ネット犯罪
9月	人権教育
10月	わいせつ行為
11月	ハラスメント行為
12月	アンガーマネジメント
1月	公金等の不正処理
2月	風通しのよい職場環境づくり
3月	不祥事全般

4 主な施策 ※「教職員としての自覚と覚悟」をもち続ける

(1)「One IBARAKI」の活用

県教育委員会から発行されている「One IBARAKI」を校内研修で活用する。

- (2) 校内環境の整備
 - 風通しのよい職場環境づくりを目指し、教職員の人間関係の構築に努める。
 - 不審な物が置かれないように、常に教室や更衣室、トイレ等の整理整頓に努める。
 - コンプライアンス確保を、相互に意識し合える職場環境づくりに努める。
- (3) 飲酒運転未然防止

飲酒運転を絶対にしないために「飲酒運転の未然防止のための校内ルール」を共有し、校 内に掲示して視覚化を図る。 (4)「飯沼小コンプライアンス宣言」の実行

た	体罰・暴言の根絶
(1	飲酒運転の根絶
せ	セクハラ・パワハラ・わいせつ行為の根絶
つ	遣い込み・公金等の不正処理の根絶
で	データ(個人情報等)漏洩、紛失の根絶
す	スピード(交通)違反の根絶
ね	ネット (SNS) 犯罪、トラブルの根絶